

週刊市議会報告  
日本共産党

08年3月3日  
第1033号  
【発行】日本共産党  
浦安市議団  
市役所控え室  
350-1243



元木美奈子  
入船4-37-14  
355-8526  
minamonton@jcom.home.ne.jp



井原めぐみ  
東野2-8-13  
353-4730  
i\_megumi@d8.dion.ne.jp



美勢 麻里  
北栄2-3-16-203  
354-9269  
m5mise@jcom.home.ne.jp

# やっぱり高くなる！「後期高齢者医療制度」

「保険料がいくらになるのか」「なぜこんなに負担が増えるのか」・・・今、市内各地の老人会などで4月からの後期高齢者医療制度の市当局による説明会での声です。左表をごらん下さい。どの階層の方も「等しく」保険料が現在よりも引き上げとなります。日本共産党が負担増について質すと、必ず出てくる「負担の公平」という当局答弁ですが、少ない年金からの天引きや、世帯主で高齢の親を必死で支えている子供にも保険料支払いの責務を負わせることなどが「公平」なのでしょうか。

## 大変なのは国ではなく国民の暮らし

「国の財政も大変だから」「年寄りが増えるから仕方ない」「こんな声が高齢者からも聞こえてきます。本当にそうでしょうか。日本の企業の税・保険料の負担はヨーロッパの6〜7割にしかすぎません。大企業への優遇税制を元の十年前の水準に戻すだけで、毎年7兆円の財源を生み出せます。空前の儲けをあげている大企業に、せめてヨーロッパ並みの社会的責任を果たさせること、軍事費や大型公共事業のムダ、政治家癒着によるムダ使いをしっかりと直すことではないでしょうか。」

## 米軍住宅に28億！

佐世保市で在日米軍が「思いやり予算」での建設を計画していた米軍将校住宅を、国土交通省が問題の道路特定財源から約28億円もかけて提供していたことは逆立ちした税金の使われ方の典型です。問題の住宅は07年に完成したフィドラーズグリーン米軍住宅。市道に面した斜面の国有地を14億円かけて造成。約1万2千㎡の敷地に8棟十一戸の住宅が建設されており、1戸当たりの費用は約2億5千万円になります。

## 4野党が廃止法案

28日、日本共産党、民主党、社民党、国民新党の4野党が共同で、後期高齢者医療制度の導入そのものを撤回させる内容の法案を衆議院に提出しました。70〜74歳の窓口負担の1割から2割への引き上げや65歳〜74歳の国保税年金天引きとする改悪も中止する内容です。

年金収入 (年額)	世帯状況	後期高齢者医療保険料 新制度では◎ (年額)			浦安市の国民健康保険料 ◎現在◎ (年額)			差額 値上分
		所得割	均等割	合計	所得割	平等割 均等割	合計	
790,000	一人暮らし	0	11,200	11,200	0	10,000	10,000	1,200
1,530,000	〃	0	11,200	11,200	0	10,000	10,000	1,200
1,600,000	〃	4,984	11,220	16,200	4,900	10,000	14,900	1,300
1,800,000	〃	19,224	29,920	49,100	18,900	25,000	43,900	5,200
2,000,000	〃	33,464	29,920	63,300	32,900	25,000	57,900	5,400
2,030,000	〃	35,600	29,920	65,500	35,000	25,000	60,000	5,500
2,080,000	〃	39,160	37,400	76,500	38,500	25,000	63,500	13,000
2,200,000	〃	47,704	37,400	85,100	46,900	25,000	71,900	13,200
2,400,000	〃	61,944	37,400	99,300	60,900	25,000	85,900	13,400
3,000,000	〃	104,600	37,400	142,000	102,900	25,000	127,900	14,100
3,000,000 790,000	夫妻	104,600 0	37,400 37,400	142,000 37,400 179,400	102,900	38,000	140,900	38,500
3,000,000 2,000,000	夫妻	33,464 33,464	37,400 37,400	70,800 70,800 141,600	65,800	38,000	103,800	37,800
1,920,000 790,000	夫妻	27,768 0	18,700 18,700	46,400 18,700 65,100	27,300	22,800	50,100	15,000
790,000	国保に加入の子供が世帯主で所得390万円	0	37,400	37,400	0	13,000	13,000	24,400
790,000	世帯主(子)：社会保険の被保険者で所得390万円 本人(親)：社会保険の被扶養者	0	1,870	1,800	0	0	0	1,800
1,670,000 1,000,000	夫妻 子供が世帯主で、(50歳、社会保険)で営業所得100万円の場合	9,968 0	37,400 37,400	47,300 37,400 84,700	9,800	38,000	47,800	36,900



平和大好き・憲法9条は世界の宝